

20230324 【件名】 領事手数料の改定について

【ポイント】

本年（2023年）4月1日より、領事手数料（旅券、証明、査証関係）が改定となります。

【本文】

1. 本年（2023年）4月1日より、次のとおり領事手数料（旅券、証明、査証関係）が改定となります。

4月1日以降申請分より来年（2024年）3月31日申請分まで、新手数料が適用されます。

新手数料は以下のリンクをご覧ください。（下記 URL の一覧表に含まれない旅券関係・証明関係・査証関係の手数料につきましては別途当館までお問い合わせください。）

URL：<https://www.ph.emb-japan.go.jp/files/100480587.pdf>

（一部手数料の改定例）

○旅券関係（パスポート）

- ・ 10年旅券 7,200 ペソ→6,500 ペソ ※
- ・ 5年旅券 4,950 ペソ→4,450 ペソ ※
- ・ 12歳未満（5年旅券） 2,700 ペソ→2,450 ペソ ※
- ・ 残存有効期間同一旅券 2,700 ペソ→2,450 ペソ ※
- ・ 帰国のための渡航書 1,150 ペソ→1,000 ペソ
- ・ 記載事項変更旅券 2,700 ペソ→廃止
- ・ 査証欄の増補 1,150 ペソ→廃止

※ 2023年3月27日以降に申請した旅券が発行され、6か月以内にお受け取りがなく失効した場合、失効後5年以内に次の旅券を申請する際には、通常より高い手数料となります（10年旅券は8,900ペソ、5年旅券は6,900ペソ、12歳未満の5年旅券は4,850ペソ、残存有効期間同一旅券は4,850ペソ）。

○証明関係

- ・ 在留証明 550 ペソ→500 ペソ
- ・ 婚姻要件具備証明書 550 ペソ→500 ペソ
- ・ 出生、婚姻、離婚等の証明 550 ペソ→500 ペソ
- ・ 署名証明（個人のもの） 750 ペソ→700 ペソ
- ・ 印章証明（官公署に係るもの） 2,050 ペソ→1,800 ペソ
- ・ 印章証明（学校、行政法人等） 750 ペソ→700 ペソ

- ・遺骨証明 1,150 ペソ→1,000 ペソ
- ・運転免許証の翻訳証明 950 ペソ→ 850 ペソ
- ・その他の証明書 950 ペソ→ 850 ペソ
- ・翻訳証明 2,000 ペソ→1,800 ペソ

○ 査証関係（ビザ）

- ・フィリピン人の短期滞在査証は無料です。（変更なし）
- ・一般入国査証（一般） 1,350 ペソ→1,200 ペソ
- ・数次入国査証（一般） 2,700 ペソ→2,450 ペソ
- ・通過査証（一般） 300 ペソ→300 ペソ（変更なし）
- ・再入国許可の有効期間延長 1,350 ペソ→1,200 ペソ

2. 支払いはペソ現金のみで、クレジットカードやペソ貨以外の通貨などでの支払いはできませんのでご注意ください。

3. なお、本年3月31日までに当館にて申請を受理した場合は、（交付が4月1日以降となったとしても）旧料金（令和4年（2022年）度）が適用されることとなります。
 （例）2023年3月31日（金）申請受付、2023年4月3日（月）交付のように3月中の申請であれば、3月時点での手数料額（令和4年（2022年）度）をお支払いいただくこととなります。

.....

○この情報は、在留届及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。情報は同居家族の方にも共有いただくとともに、同居家族の方が本メールを受信していない場合は、在留届へのメールアドレスの登録をお願いします。

○災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

在留届・たびレジ登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/>

（問い合わせ窓口）

○在セブ日本国総領事館

住所：8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City, Philippines

電話：（市外局番 032）231-7321

FAX：（市外局番 032）231-6843

ホームページ： https://www.cebuphemb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html